

## 京都府社協機関誌「京都の福祉」企画・編集・発行業務 企画提案公募に係る業務内容仕様書

業務名称：機関誌「京都の福祉」企画・編集・発行業務

契約期間：2019年7月号～2020年5月号（全8回 奇数月及び4月・10月）

2019年4月1日～2020年3月31日予定（ただし、2020年5月号の発行終了まで）

契約の更新：1年契約を2回更新する3年契約を基本とするが、2年目以降の契約更新については本会が選択権を有する。

### 1 事業の目的

本業務は、機関誌発行を主とする広報活動を通じて、会員団体及び府民に対し、本会事業及び社会福祉・社会保障に関する情報の提供、啓発を行うことで、社会福祉協議会や社会福祉への理解を深めるとともに福祉活動への参画を促すことを目的とする。

### 2 業務の内容

委託業務内容は次のとおりとする。

なお、業務の遂行にあたっては、本会に設置する「京都の福祉プロジェクト」と調整して行うこととする。

- (1) 機関誌の各号掲載内容についての企画提案及びプロジェクト会議（原則毎月1回実施）への参加
- (2) 掲載記事の取材及び執筆（年4回程度）
- (3) 機関誌のレイアウト・編集作業の実施（校正は最低3回）
- (4) 機関誌の印刷・発行  
毎号5,500部 8頁フルカラー印刷（コート紙）A版46.5K 挟み込み  
（注）納品は2箇所となります。
  - ① 発送業務を委託している障害者施設 5,200部
  - ② 京都府社会福祉協議会 300部
- (5) 本会ホームページへの掲載用PDFデータの作成

### 3 業務遂行上の留意事項

#### (1) 個人情報の取扱い

受託者は、本業務を処理するための個人情報の取扱いについて、「京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程」を遵守しなければならない。

#### (2) 広報誌の発行責任

受託者は本業務の企画・編集・発行を担うが、発行責任は本会にあるので、広報誌の内容について、本会からの改善指示等がある場合には、これに従わなければならない。

#### (3) 業務の改善

本会から業務改善を指摘された場合には、必要な措置をとり、その改善報告をしなければならない。

### 4 その他留意事項

(1) 受託者は業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(2) 本業務のため本会が貸与した資料及び本業務のため収集した資料等は整理、ファイリングの上、作業完了後責任をもって返却すること。

(3) その他契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容及びその他調整を要する事項については、本会と協議して決定するものとする。